# 夏休み学童クラブご利用にあたって

## 1．学童クラブとは

学童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない東金市立小学校就学児童を対象に、職員の活動支援のもと適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

## 2．利用期間・開所時間

○　利用期間：7月22日(火) ～ 8月30日(土)

※日曜日、祝日及び8月13日(水)～15日(金)はお休みです。

○　開所時間：午前8時　～　午後6時

※延長保育をご利用の場合は午後7時まで

## 3．費用負担

| 区分 | | | 金額 |
|---|---|---|---|
| 一時利用料(注1) | | | |
| | 夏季休業(7月) | 通常保育のみ利用の場合 | 4，000円 |
| | | 延長保育を利用する場合 | 4，600円 |
| | 夏季休業(8月) | 通常保育のみ利用の場合 | 10，000円 |
| | | 延長保育を利用する場合 | 11，000円 |
| | 延長保育を臨時に利用する場合(注2) | 1回 | 100円 |
| おやつ代 | | 7月分 | 800円 |
| | | 8月分 | 3，000円 |
| 傷害保険料 | | 7月分 | 135円 |
| | | 8月分 | 135円 |

注

1　同一世帯から2人以上の児童について学童クラブの一時利用をする場合にあっては、2人目の児童に係る一時利用料の額はこの表に定める額の半額とし、3人目以降の児童に係る一時利用料の額は無料とします。

2　延長保育を臨時に利用する場合とは、通常は延長保育を利用しない児童が、保護者の緊急の用務、事故等により、臨時に延長保育を利用する場合をいいます。

## 4．支払期日

上記3の費用負担について、一時利用料・おやつ代・傷害保険料は各月の**利用日初日に集金**しますので、忘れずに持参してください。また、延長保育を臨時に利用する場合は、利用日当日の降室時に料金をお支払いください。支払にあたり、おつりの無いようご協力をお願いします。

## 5. 生活の内容

○　保育室や校庭での遊びが主な生活内容となります。

○　挨拶や言葉遣いの指導、おやつの準備・片付け、掃除などの活動を通じて、基本的な生活指導を行います。

○　学習時間を設け、夏休みの宿題等の自主学習を行います。職員による学習指導は行いません。

## 6. 送迎について

○　学童クラブへの登室・降室については、児童の安全確保のため保護者による送迎をお願いします。

○　同居の保護者以外の方が送迎する場合は、誓約書の提出が必要となります。

○　早すぎる登室は事故の原因となりますのでお控えください。

## 7. 昼食・おやつについて

○　昼食用にお弁当・水筒を持たせてください。

**土曜日はおやつも持たせてください。**

○　食物アレルギーなどがある場合は、職員にご相談ください。

○　児童のお弁当は食中毒対策のため、必ず保冷剤を添えて、保冷バッグに入れてください。

## 8. 傷害保険について

児童が保育中に負った不慮の傷害に対応するために、傷害保険に加入します。また、通所の際の自宅と学童クラブの往復途上の事故も対象になります。

## 9. 保護者の方が在宅の日には

学童クラブは、児童が独りきりにならないために、ご家庭の代わりとして児童を保育する施設です。保護者がお休み等でご在宅の日は、可能な限り学童クラブの利用をお控えください。

**お問合せ先**

東金市教育部学校教育課学童クラブ係

電話（0475)50－1209